

心療内科とは？

「心療内科」という文字を見たら分かりますが、心療内科は内科の一分野です。消化器内科や循環器内科と同じように**からだの病気**を薬や生活習慣の改善などで治療する専門分野です。

ほかの内科とどこが違うの？

従来の内科の分類が臓器別（「消化器内科」なら胃腸や肝臓・膵臓など、「循環器内科」なら心臓や血管など）に分類されたものであるのに対して、心療内科は病気の特徴をもとに分類されたものです。その特徴とは、**からだの病気ではあるけれども生活環境や習慣、精神状態などといった幅広いものの影響を強く受けるもの**を専門としていることです。

どんな病気をみているの？

上にあるように心療内科は、「からだのこの部分」が専門と決まっているわけではありません。そのため、病名だけでは心療内科の専門領域かどうかわかりません。一例をあげてみると、「高血圧」という病気があります。これは循環器内科が専門とするものですが、薬を飲んでいても日常のストレスが関係してなかなか血圧が安定しないという人もいます。そういう場合に、ストレスへの対処法なども含めた治療（＝**心身医療**）を行なっていくのが心療内科ということです。

うつ病や神経症で心療内科を勧められたけど？

現在、心療内科には大きく分けて3種類あります。ひとつは心身医療の専門家としてトレーニングを積んだ医者が内科領域で専門的な心身医療を行なっている場合、ふたつめに臓器別の専門分野を習得した内科医が心身医療も学んで自分の診療に活用している場合、最後に精神科医が受診の際の患者さんの抵抗感をやわらげるために精神科の代わりに心療内科という看板を掲げている場合です。1996年に心療内科が標榜科（看板に表示できる科名）として認められたときには圧倒的に精神科医の心療内科の数が多かったために、「心療内科＝軽い精神疾患をみる科」という誤解が広まったようです。関西医科大学附属病院の心療内科はひとつめの心身医療の専門家が診療を行なっていますので、**精神症状で困っている患者さんは精神科もしくは精神科医が開いている心療内科の受診を勧めさせていただきます。**

内科以外では心身医療は受けられないの？

1996年には内科以外には「心療」をつけることが認められませんでした。そのためほかの科の医者が心身医療を行なっても、それを正式に名乗ることができなかったのです。しかし2008年からは内科以外にも「心療〇〇科」の標榜が認められましたので、これから徐々にそのような看板も現れるかもしれません。